

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる職場環境を作り、管理職の女性比率を増やす為に次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理監督者の女性を2人増やす

〈取り組み内容〉

- ・2024年10月～ 管理職候補の従業員及びその上司を対象にキャリアプランに関する面談を実施する
- ・2025年3月～ 女性活躍をテーマとしたイベントを行い、女性活躍に関する従業員の意識を向上させる
- ・2025年4月～ 管理職候補者を対象とした育成トレーニングを実施する

目標2：従業員の年次有給休暇取得率を75%にする

〈取り組み内容〉

- ・2024年4月～ 毎年、年間の年休取得推奨日を設定し、年休が取得しやすい環境づくりを行う
- ・2024年5月～ Microsoft Teams を活用し、年休取得の呼びかけと取得推奨日の周知を行う
- ・2025年4月～ 各自の取得状況を毎月管理職に周知し、管理職から従業員へ取得を呼びかける体制をつくる

以上